

(第3号様式)

5子保運第315-5号
令和6年2月16日

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

特定医療法人衆済会 増子記念病院
理事長 両角國男 様

名古屋市長 河村 たかし



あなたの設置(管理)する 増子記念病院附属保育所 については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(平成13年3月29日雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知)に基づく認可外保育施設指導監督基準(1日に保育する乳幼児の数が6人以上の施設に係るものに限る。)を満たしているため、その旨を証明する。

施設の名称 増子記念病院附属保育所
施設の所在地 中村区竹橋町35番28号
事業開始年月日 昭和51年4月1日
設置者 特定医療法人衆済会 増子記念病院
理事長 両角國男
施設長 高橋由梨菜

名古屋市による立入調査実施日 令和5年11月13日
証明書交付年月日 令和6年2月16日

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき名古屋市への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 名古屋市(子ども青少年局保育部保育運営課)

(TEL 052-972-3972)

※ この証明書の交付前に同様の証明書の交付を受けている場合にあつては、従前の証明書を上記設置届出先に返還すること。